

(公財)京都市景観・まちづくりセンター	中期経営計画 (平成27年度～平成29年度)
---------------------	---------------------------

1 「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」に係る「今後の方向性」

「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」に係る各団体の「今後の方向性(存続, 自律化, 解散及び統合)」と「目標年度」を記載する。団体経営の長期的な目標であり、「中期経営計画」はこれらを実現するための工程表である。

方向性	存続	目標年度	—
-----	----	------	---

2 「今後の方向性」に向けた基本的方針

「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」に係る各団体の「今後の方向性」を実現するため、業務面や財務面等についての基本的な方針を定める。「今後の方向性」が「自律化」の団体については、「目標年度」までの方針となる。

業務面	京都市における様々な都市計画的、空間的な課題に対して具体的な解決を図るため、高い専門性を活かし、行政・民間等、多様な主体の橋渡し役を担う。また、ネットワークの強化とその活用によってまちづくりを促進し、地域コミュニティを基盤とする地域まちづくりによる地域経済の活性化を目指す。
財務面	国庫補助事業、他団体の助成事業を積極的に活用するとともに、協賛事業の実施、賛助会費の税額控除制度の適用による賛助会費の拡大等を行い、財団収入に占める京都市からの補助金割合を縮減する。
組織面	財団運営を担える人材を育成することで、京都市派遣職員が担っている役割を財団固有職員に引き継いでいく。京都市派遣職員については、現在の6名から平成30年度までに2名まで減少させる。
その他	特になし

3 基本的方針を実現するための具体的取組(3年間の計画期間中における具体的取組)

- ① 「2 「今後の方向性」に向けた基本的方針」を実現するための具体的取組を記載する。
- ② 取組ごとに、各年度の目標となる指標及び目標値を設定する。
- ③ 計画期間の最終年度(平成29年度)の目標値が中期経営計画全体の目標値となる。

(1)業務に関する取組

目標1 「専門家との連携による地域の主体的な景観まちづくり活動の支援」

取組内容	市民の主体的な取組による地域の将来ビジョンづくりや主として都市計画手法等(地区計画, 建築協定, 地域景観づくり協議会制度等)のルールづくりに加え、防災まちづくりや空き家活用等の空間的な課題に対して具体的な解決を図るため、地域の課題や状況に最も適したまちづくり専門家を派遣し、良好な住環境及びまちなみの保全並びに形成を図る。 また、多分野にわたるまちづくりの課題に対応するため、専門家との協働ネットワークを強化し、専門家相互の交流・スキルアップを図るなど派遣専門家の取組を支える。					
○指標	登録専門家の派遣実績					
採用理由	専門家による活動支援により、景観・まちづくりの実現につなげるため。					
目標値	H25(実績)	H26(見込)	H27	H28	H29	(単位:地区)
	6	11	17	20	23	
実現方法	地域への出前講座を開催し、まちづくりに取り組むきっかけをつくとともに、実際に登録専門家を派遣し、まちづくりを進める。また、担い手となる専門家セミナーを実施し、専門家の育成を図りながら、交流会によりネットワーク強化を目指す。					

(公財)京都市景観・まちづくりセンター	中期経営計画 (平成27年度～平成29年度)
---------------------	---------------------------

目標2「景観・文化面において価値のある京町家へのアプローチ及び把握拡大による適切な継承の促進」						
取組内容	<p>専門家や事業者とのネットワークを活用し、京町家の所有者等へのアプローチを強化するとともに、京町家カルテの発行により、景観・文化面において価値のある京町家の適切な継承につなげる。さらには、これらが景観重要建造物等に指定されることにより、京町家を核とした地域の価値向上を図る。</p>					
○指標	京町家カルテの発行件数					
採用理由	所有者に自らの京町家の価値を伝える京町家カルテの発行により、景観・文化面において価値のある町家の状況を把握するための基礎データとなるため。					
目標値	H25(実績)	H26(見込)	H27	H28	H29	(単位：件)
	34	53	60	80	100	
実現方法	京町家なんでも相談をはじめとする当財団の各種町家関連事業との連携を図るほか、京都市や京町家等継承ネット、町家関係団体、所有者、その他町家関係者との様々なネットワークを活用し、京町家カルテ発行を増やす。また、併せて、専門家講座の実施等を通じて、専門家の育成を進める。					

(2)財務に関する取組

目標「財団収入における京都市からの補助金割合の縮減」						
取組内容	<p>国庫補助事業、他団体の助成事業を積極的に活用するとともに、協賛事業の実施、賛助会費の拡大等を行い、財団収入に占める京都市の補助金割合を縮減する。まずは第1段階として、40%（平成27年度予算数値）を超える財団収入に占める京都市からの補助割合を、平成29年度までに3割に縮減、以後、補助割合の縮減に努める。そのため、前述のほか、事務事業を見直しや業務の一層の効率化により事務経費を削減するとともに、専門家向け講座の有料化等を行うなど収入の拡大を目指す。</p>					
○指標	財団収入（経常収益）に占める京都市補助金の割合					
目標値	H25(実績)	H26(見込)	H27	H28	H29	(単位：%)
	—	—	41	31	30	

(3)組織に関する取組

目標「京都市からの派遣職員の削減」						
取組内容	<p>財団に在籍している京都市からの派遣職員6名のうち、平成30年度までに2名まで減少させ、財団固有の職員に置き換える。</p>					
○指標	京都市からの派遣職員数					
目標値	H25(実績)	H26(見込)	H27	H28	H29	(単位：人)
	6	6	6	5	4	